

会議の進め方等について

(1) 本会議の役割

次期青森県地域公共交通計画の策定に向けて、**2040年の地域交通のあるべき姿、実現に向けた県の取組の方向性、関係者の役割**等について、**中長期的かつ多角的な視点で検討し報告書としてとりまとめる**こと。検討内容は、次期計画に反映させる。

【地域公共交通計画とは】国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（理念編）第4版」より
地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもの。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ねることで作成するもの。

(2) 本会議の進め方・スケジュール

	開催日	議事
第1回	7月6日(月)	・ 2040年における本県の地域公共交通を取り巻く環境と現状 ・ 交通事業者の現状と将来見通し（バス・タクシー） ・ 地域交通実態調査 本県の将来推計人口と地域公共交通の現状の共有
第2回	8月26日(水)	・ 交通事業者の現状と将来見通し（鉄道） ・ 地域の輸送資源の現状と将来見通し（買い物支援バス、スクールバス 等） ・ 2040年の本県の地域交通のあるべき姿 ・ 県の取組の方向性 あるべき姿等の検討
第3回	9月下旬	・ 前回会議の振り返り ・ 2040年の本県の地域交通のあるべき姿 ・ 県の取組の方向性 ・ 関係者の役割
第4回	10月下旬	・ 報告書案
第5回	11月下旬	・ 報告書案の承認

《参考》 計画策定スケジュール	R 8 年度					R 9 年度						
	11	12	1	2	3	～	6	7	8	9	10	11
地域交通戦略会議	報告書											
法定協議会		反映	骨子案		素案		案	パブコメ		計画決定		